

福島訪問ご報告

■ 目的

(浪江町視察の趣旨)

これまでの当機構の支援活動は、宮城県内及び岩手県内の津波・地震被災地における復興まちづくりの支援を念頭においており、津波と地震による被災に加え、福島第一原発事故による放射能の被害も受けている福島県内の被災地に対しては、当機構としていかなる支援活動ができるのか、十分検討できていないのが実情。そこで、関西からできる福島県内被災地の支援のあり方を探るため、この度福島県内被災地の被災と復興の現状を視察することを計画したもの。とりわけ原発被害のため町内全域に対する避難指示が継続している浪江町の被災の状況、復興まちづくりの現状を視察することは、福島県内の復興まちづくり支援のあり方を検討するにあたり、極めて有意義であり、必要不可欠である。

■ 1日目／10月6日（金）

集合時間 13:00

集合場所 JR福島駅西側ロータリー前

(行程)

福島駅

↓

飯舘村・復興拠点予定地





↓

浪江町へ入る・貴布祢（町が借りて休憩所として使用）



↓

浪江町でただ一つ営業開始しているローソン立寄

↓

浪江駅近くの住宅地・市街地





↓

請戸地区・請戸小学校へ

↓

常磐自動車道を走り福島へ（日が暮れたため、中間貯蔵施設エリアは断念）

↓

午後9時ころ福島駅へ到着

■ 2日目／10月7日（土）

場所 ホテル辰巳屋

【進行次第】

第1部 分科会

・午前10時～10時30分 鈴木浩先生よりご挨拶

○情報の公開・発信の重要性、個別対応と広域対応の難しさ、「車座の民主主義」

・午前10時30分～午後12時00分 分科会に別れての懇談、意見交換

(1) 第1分科会：専門家・市民部会（野崎先生・塩崎先生）

○福島からの避難者には避難を続けるという選択肢もあるはず、「災害復興」という枠ではくくれない「難民」に準じる要素がある。

○場所にとらわれないアイデンティティの形成～「相馬野馬追」

(2) 第2分科会：士業部会（津久井先生）

内容；福島復興への士業の役割～これまでとこれから

参加者；阪神より弁護士3名、司法書士3名、土地家屋調査士3名

福島より弁護士3名、福島土地家屋調査士会3名、福島県司法書士会2名、福島県不動産鑑定士協会から3名ご参加頂く。

○地域性が強い故に外部からの支援が受けにくいという現状、専門士業の連携、行政との連携はもちろん、福祉分野との連携など多様な連携の必要性等が指摘される。

(休憩) 午後12時00分～午後1時30分

第2部 全体会

司会：塩崎賢明先生

- ・午後1時30分～午後1時45分 各分科会より報告

(野崎先生、繁松先生)

- ・午後1時45分～午後2時30分 福島大学間野博先生による基調講演

○国は2年後には、2地域を避難指示解除し、福島の復興の区切りをつける方針。被災自治体は、復興まちづくり計画の具体化を迫られることになる。浮き足立たずに、被災住民の復興という立場の堅持を。

- ・午後2時30分～午後3時30分 野崎先生、津久井先生より報告

(野崎先生)

○被災者が復興の主体になるには、正確な情報の提供、住民側の合意形成能力・専門家による合意形成支援、ポジティブなサイクル(達成感の共有、外部からの評価等)が必要。福島は復興に至る過程の多様さが特徴、個別のニーズを個別に解決していくという積分的な発想が必要になる。

(津久井先生)

○原発賠償の現状、特徴として金銭賠償では償えない絶対的損害の存在、賠償による副作用の発生(格差、勤労意欲)、暮らし・住まい・コミュニティーの回復という視点の必要性。

- ・午後4時00分～午後5時00分 パネル討議・会場発言

パネラー：間野博先生、津久井進先生、野崎隆一先生、塩崎賢明先生、加藤三郎先生(福島県司法書士会)

○福島県司法書士会加藤先生より、危険区域中89パーセントは買収が完了しているが、未買収物件が220県、うちほとんどが相続未了土地である、とくに流出土地の場合相続するとかえって費用がかかるため、相続に

協力的でない場合がある、行方不明者の取り扱いについて、裁判所が非常に協力的であったことなど報告あり。

○会場、福島大学丹波先生より、復興政策が地域にゆがみをもたらしている現状（例えば被災地域8000事業者のうち7割は個人事業者、うち6割は60歳以上で、事業再開できているのは2割、事業の再建まならない状況や医療費・介護費用の免除の打ち切りによりかなりの負担感が出る可能性など）、1人1人の生活・暮らしを重視したケースマネジメント・将来の展望・生活が改善できたという実感が必要であることなど指摘。

・午後6時～ 懇親会（辰巳屋の宴会場 30名）

■ 3日目（10月8日）

福島駅 8：30 出発（マイクロバス）。

見学先：桑折団地、飯館村復興構成住宅飯野町団地

※桑折団地は自治会長さんと面談。

（1）桑折町仮設住宅&災害公営住宅の見学



この団地は仮設住宅に隣接して災害公営住宅が建設されたもので、数少ない例。

○仮設住宅 300 戸（うち 230 戸入居）

入居者は浪江町の被災住民

○災害公営住宅 47 戸

35 戸は浪江住民、12 戸は桑折町民、今後さらに 39 戸建設予定（H28 末完成）
県が代行して建設？

UR 建設→買取方式。建設費 1 戸当たり約 3000 万円、総額 15 億円。

敷地は工場跡地（旧福島蚕糸）を町開発公社が取得していたもの。



- (2) 飯野町子育て復興住宅（飯館村復興公営住宅飯野町団地）見学
2世帯が一緒に暮らせる1戸建て（3LDK・9戸）、コンパクトで使いやすい長屋メゾネットタイプ（2LDK・14戸）
中心に集会施設、子育て・地域とのつながりをサポート



